

平成28年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成28年12月13日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第66号議案から第73号議案まで及び第5号報告
質 疑
委員会付託

総務課長	佐藤之則
財政課長	飯沼憲一
企画情報課長	藤重深雪
地域活力創造課長	川口達也
税務課長	近藤幸一
保険年金課長	丸山野幸政
社会福祉課長	植田克己
子育て・健康推進課長	安田祐一
ウェルネス推進課長	伊南富士子
人権・同和对策課長	清水栄二
環境課長	後藤史明
商工観光課長	河野真一
農業ブランド推進課長	吉止勝幸
耕地林業課長	都甲賢治
建設課長	永松史年
上下水道課長	大力雅昭
会計管理者兼会計課長	尾形稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗直長
消 防 長	榎本久光
総務課 人事給与係長	伊藤昭弘
総務課 総務法規防災係長兼秘書係長	
	近藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安藤隆治
教育庁学校教育課長	小川 匡
教育庁文化財室長	板井 浩

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番	安 達	かずみ
2 番	中 尾	勉
3 番	黒 田	健 一
4 番	甲 斐	明 美
5 番	井ノ口	憲 治
6 番	阿 部	輝 之
7 番	土 谷	信 也
8 番	近 藤	紀 男
9 番	成 重	博 文
10 番	安 達	隆
11 番	松 本	博 彰
12 番	河 野	徳 久
13 番	安 東	正 洋
14 番	北 崎	安 行
15 番	河 野	正 春
16 番	山 本	博 文
17 番	菅	健 雄
18 番	大 石	忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	水江和徳
主幹兼庶務係長	次郎丸浩一
議事係長	板井保明
主 任	小門敏宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永松博文
副市 長	鴛海豊
市参事兼市民課長	山田真一

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（安達 隆君） 日程第1、第66号議案から第73号議案まで及び第5号報告を一括議題といたします。

初めに議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君、18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、4番、甲斐明美君の発言を許します。4番、甲斐明美君。

12月13日

○4番(甲斐明美君) おはようございます。4番、日本共産党の甲斐明美です。

議案質疑をいたします。

第66号議案についての質疑です。

1. 農地集積支援事業費について。690万円の補正予算が上がっています。

ア、現在どれくらいの集積面積と交付金額の実績が予定されているのでしょうか。

イ、農地の所有者と借り手とのトラブルに対して、どこが仲裁などに入るのでしょうか。

2項目目、商工業振興事業について。昭和の町拠点施設デジタルアート導入事業について。

ア、どのようなデジタルアート作品を導入するのでしょうか。アナログ時代の昭和のテーマに合ったものでしょうか。

3項目目、都市再生整備計画事業費(まちなか居住促進事業)について。

ア、旧井ノロマーケット跡の事業のようですが、どのような事業を計画しているのでしょうか。総事業費はどれくらいの予定でしょうか。

イ、チャレンジショップをつくるようですが、費用対効果はどう考えられていますか。

4項目目、長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業費について。

ア、事業費1,064万8,000円の内訳をお聞きます。

イ、大分合同新聞によると、3年間に1億650万円の事業費ということですが、計画の概要をお尋ねします。

○議長(安達 隆君) 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長(吉止勝幸君) 議員の農地集積支援事業費に関するご質疑にお答えいたします。

農地集積支援事業につきましては、農地中間管理機構を通じて、農地集積に取り組む地域や農地の出し手、受け手に対して交付金をお支払いして、担い手への農地の集積を円滑かつ迅速に進めるものでございます。

農地集積支援事業全体では、交付対象面積は延べで7,879アールで、1,700万円の交付額を予定しております。なお、この事業には4つの事業があり、議員からご質疑のありました農地集積に対する交付金につきましては、この中の1つ、地域集積協力金として、人・農地プランを作成した地域内の農地面積の内、機構を通じた面積の割合によって、地域に農

地保全のための協力金を交付するもので、集積面積は本年度2,090アールで、434万8,200円を見込んでいくところです。

また、所有者と借り手のトラブルにつきましては、先程も申し上げましたが、この事業そのものが担い手への農地の集積を円滑かつ迅速に進めるためのものであり、人・農地プランの策定が前提であることや、農地中間管理機構を通じることにより、所有者と借り手のトラブルは考えにくいと思っております。

なお、万が一そのような事態が生じた場合には、中間管理機構が主体となり、市と連携してその役割を担うこととなります。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再質疑します。

○議長(安達 隆君) 済みません、しばらく。答弁がまだあります。

商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第66号議案についてのご質疑の内、商工業振興事業についてお答えいたします。

この事業は、昭和の町の拠点施設であります昭和ロマン蔵のさらなる魅力アップを図るため、現在、絵本美術館のある場所に、デジタルアートの導入を計画しておりまして、今回、そのデジタルアートを導入するための諸準備に係る経費を計上するものでございます。なお、デジタルアートの内容につきましては、現時点では決まっておりません。

次に、都市再生整備計画事業についてお答えいたします。

今回の補正予算は、中央通り商店街にあります旧井ノロマーケットの場所に、新たにお店を出店しようとする方を支援する施設でありますチャレンジショップを整備するため、実施設計業務の経費を計上するものでございます。

旧井ノロマーケットは、中央通り商店街の真ん中に位置し、町並み景観の観点からも重要な建物ですが、調査した結果、老朽化が著しく、補強が困難で危険であることと、そして近年、昭和の町での新規創業を希望する方が相次いでいることから、新たに店舗兼住宅を整備することとしたものでございます。建物は、再来年の平成30年度に建築する予定でありまして、総事業費は土地購入費、建築工事費など4,860万円を予定しております。

チャレンジショップの費用対効果につきましては、

まず第一に新たなお店がオープンすることによりまして、中央通り商店街の活性化に寄与できること、そして周囲の景観にマッチした建物を建築することにより、町並み景観が保てるなど、事業の効果は大きいと考えております。

次に、長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業費についてお答えいたします。

この事業は、長崎鼻リゾートキャンプ場の海水浴場を舞台にして、安全、快適、清潔な海水浴場でありますパーフェクトビーチを整備するとともに、フランス、ドイツを中心に普及しています海洋療法(タラソテラピー)の手法を取り入れた保養プログラムを組み合わせることによりまして、現在、主に夏休みの期間しか利用されていないビーチを春から秋まで利用できるようにして、誘客促進を進め、地域振興を図ろうとするものでございます。

具体的には、今後3年間で海岸清掃機械及びキャンピングトレーラーの導入、海藻の除去、ビーチハウスの整備、海水浴場内のポンツーンの整備及びウッドデッキの整備など、周辺環境の整備を行います。また、市内の自然環境や良質な温泉、そして長崎鼻特産のオイルや多様な健康食品など、地域の個性を活用した海洋療養プログラムを構築することによりまして、滞在型観光を促進し、広く地域振興を目指すものでございます。

財源には、国の地方創生推進交付金を活用する予定でありまして、先日、3年間の計画認定をいただいたところでございます。なお、今回計上いたします1,064万8,000円の内訳としましては、資料にありますように、パーフェクトビーチモデル事業実施計画が180万円、啓発型体験プログラムの実施が100万円、海辺の魅力アップ環境整備が784万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 1項目めの農地集積支援事業費についてですが、再質疑します。

今、本市は農地の集積を進めていますけど、私の地域では地元の60歳代の方たちが耕作ができるために、すぐにこの事業に土地を預けるというところではないのですけれど、中山間地の農地は小さく、大型のトレーラーなどでは扱いにくいかと思います。借り手の方についてお伺いしたいと思いますけども、広い土地で大きな道に通じているところは問題ないのですが、狭い土地でも道も余りよくないようなと

ころでも借りて耕作してもらえるのでしょうか。

そして、地権者への交付金についてと地権者の固定資産税について、これまでどおり納めるのでしょうか、お伺いします。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長(吉止勝幸君) 議員の再質疑にお答えいたします。

1点目の、担い手の借り手の関係ですけれども、やはり担い手につきましては、それなりに条件の整った水田といいますか、圃場を求めていますので、なかなかそういった条件の悪いところの流動化といいますか、集積は難しいというふうに考えております。また、そういった農地につきましては、ほかの制度であります中山間地域等直接支払交付金、こういったもので地域の皆様方で守っていただくという制度もございますので、そういったものを活用していただきたいというふうに考えております。

2点目の固定資産税の関係ですけれども、この制度を中間管理機構で10年以上、農地を中間管理機構に任せるということで、3年間固定資産税が2分の1に軽減されるという措置がございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 大分わかりました。固定資産税等にかかることもわかりましたので、また地域の人と検討などしていきたいと思えます。

再々質疑します。

体調不良や高齢となり、すぐに後継ぎが戻ってこないなどの時は、この制度はとても有効だと思えますが、地権者にとっては先祖から守り抜いた土地です。何年間も貸して、契約期間が終わり返してきたときに、例えば水田と水田の境界、畔などが不明となっていたり、自分が耕作していたときは余りに変わっていたなどというトラブルが起こることが予想されます。そういう問題は、誰が責任を持って解決するのでしょうか。先程中間管理機構と市が一緒になってやるということでしたけれども、そういうことでしょうか。よろしくお伺いします。

○議長(安達 隆君) 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長(吉止勝幸君) それでは、議員の再々質疑にお答えいたします。

農地集積支援事業につきましては、人・農地プランに基づいて、地元が農地集積などに実際に動いたことに対して交付金などを交付するものでございます。なお、人・農地プランは、大まかには地元の合意に基づき、5年先を目処に地元の方々が定めたエリアの土地を地元が認めた担い手に集積していこうというプランでございます。農地集積支援事業につきましては、このプランをフォローするものであり、この事業を実施する時点において、すでに地元の合意による人・農地プランが策定されており、加えて地域にも農地の出し手にも受け手にもメリットがありますことから、農地集積事業そのものにつきまして、そういったトラブルは考えにくいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) トラブルはつきものだと思いますので、またいろいろ検討してほしいと思います。

2項目め、商工業振興事業についての再質疑をします。

どういう経過で、このデジタルアートのアーティストといいますか、作者を選定したのでしょうか。この事業が誘客にどのように働くのでしょうか。絵本館に設置すれば、どれだけ入場者がふえるかと見込まれていますか。お願いします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 商工業振興事業についての再質疑にお答えいたします。

どうしてデジタルアートを導入したか、決まった経緯でございますが、昭和ロマン蔵がオープンしまして、駄菓子屋の夢博物館、そして絵本美術館、そして一番最後に夢町三丁目館というふうに、今有料施設が3館ほどございますが、オープン当初に比べて、絵本美術館への入場者が減少の割合が大きいと、そういう状況でございます。そして、デジタルアートといいますと、今いろんなところで、市内にも真玉海岸とか庁舎にもついておりますが、その他いろんなデジタルアートが全国で注目されております。

そうした中で、絵本美術館の活性化につきまして、そういったいろんなところで話題があるデジタルアートを導入したら、誘客促進にアップするのではないかとということで、今現在、いろんな可能性を探って

デジタルアートの取りつけで検討しているところでございます。詳細については、現時点では決まっておりませんが、今後詳細が決まり次第随時公表してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再々質疑をします。

まだ、作者といいますか、アーティストのほうは決まっていないのでしょうか。絵本美術館が入場者が減っているということで、デジタルアートを導入することになったと言われましたけれども、せっかくデジタルアートっていうのは、せっかくというか多分素敵なものにつくられるんだと思いますので、絵本美術館と何か合体させて、そして入場料とのこともありますけれども、このデジタルアートを絵本館だけと限らず、もっと目につくように設置してはどうでしょうか。絵本館にデジタルアートがありますよという表示をすると行くかという、ちょっと私の想像がつかないんですけども、できましたらせっかくですので、みんなの目に触れるようにしてほしいと思います。昭和の面影のある素敵なアート作品を期待しています。よろしくお願ひします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 商工業振興事業の再々質疑にお答えいたします。

今、議員からもありましたように、ぜひみんなの目について喜んでもらえるような作品のほうを検討して導入してまいりたいと思っております。ただ、先程も申し上げましたように、現時点では中身が確定しておりませんので、今申されたような状況を踏まえて、みんなから誘客促進に役立つような内容のほうを調整してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 3項目めの都市再生整備事業費(まちなか居住促進事業)についてです。再質疑をします。

この場所は、昭和の町の中にあつて、中央通りのところにありまして、目立つ場所です。昭和のイメージで、周りの町並みともあわせてつくられるということですけども、地元商店街の方々とも協議したのでしょうか。お願ひします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） この旧井ノロマーケット跡の扱いにつきましては、もちろん地元、中央通り商店街のほうとも協議をしております。その他関係者ともいろいろ話す中で、やはり一番やっぱり要望としましては、今の町並み景観といいますか、それを壊さないようにということを言われておりますので、今回設計費であります、設計につきましても、現在の趣をなるべく残せるような、中央通りの建物としてふさわしい外観等を設計のほうに取り入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質疑をします。

景観を壊さないように素敵なものをつくってほしいと思います。なるべく早く井ノロマーケット跡を建てかえまたは改修をできるようにしてほしいと思いますけれども、あとどのような手続を経て進めていくのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 都市再生整備計画の再々質疑についてお答えいたします。

この後の手続でございますが、今回補正予算に計上しておりますのは、先程も答弁申し上げましたように、実施設計費でございます。今後、建物の設計、まずは、言いますと、まだ旧井ノロマーケットが現地には建っております。今後、まず年度内に旧井ノロマーケットの建物を撤去するのを行います。それと並行しまして、実施設計のほうに取りかかりまして、時期は重なるのか後になるかちょっと今時点では確定してはおりませんが、まず建物を取り壊し、そして設計を行いまして、実際に建築するのは再来年の平成30年度を予定しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4項目めの長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業費についてです。再々質疑をします。

春、秋にもビーチを活用したいということですが、海の水の冷たい時期は何か秘策を考えているのでしょうか。お願ひします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 長崎鼻リゾートキャンプ場整備についての再々質疑にお答えいたします。

海の水が冷たい時期、やはり春、秋になりますと、

実際海の水は冷たくて、なかなか実際中に入るというのは、かなり厳しいのではないかと考えております。具体的内容につきましては、こちら余りまだ確定してはおりません。補正予算に計上してはおりますように、今後、実施計画を策定する中で詳細を詰めていくわけですが、現時点で考えてはおりますのは、まず海辺ですが、海水中に入らなくても、海辺、浜辺を歩くだけでも非常に健康にいいということでございます。これは、海辺には塩分を含んだ空気が漂っておりまして、先程言いましたヨーロッパのほうでも、もう海の中に入らなくても海辺を歩くだけでもすごく健康にいいということで、寒い時期は浜辺のウォーキング、またそこでの体操といいますか、そういったのも考えられるのではないかと考えております。

海辺が中心であります、また砂浜を歩くことによって、それも健康にいいということでございます。ですので、長崎鼻は中心であります、真玉海岸の海岸とか、そういった市内のほかの海岸を活用してまいりたいというふうには考えております。

海に入るだけではなくて、さらに先程も答弁の中で申し上げましたように、市内には良質な泉質を持つ温泉があります。こういった温泉との組み合わせ、浜辺を歩いて、その後泉質のいい温泉につかる、また、それと健康食品を組み合わせた複合的な健康療養のプログラムを今後構築していきたいというふうに思っておりますので、海に入れない時期は、そういった内容を組み合わせまして、誘客促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質疑をします。

温泉との組み合わせで誘客促進をとということですが、長崎鼻リゾートキャンプ場の整備事業費として1億円以上を使うということなので、もっともっと検討を重ねていったほうがいいのではないかと考えています。安全、清潔、快適なパーフェクトビーチということですが、一番大事なことは安全だと思ひます。海水浴場は自然を相手にするわけですので、安全対策っていうのはどういうふうを考えているのか、考えていることがあればお答えお願ひします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業につきまして再々質疑にお答えいたします。

安全対策についてでございますが、これは今年度事業にも計画しているんですが、まず安全、快適、清潔なビーチをつくるのが第一でございます。そのために、海水浴場、ビーチに行きますと、海で流れ着きましたごみとか、また小さい欠片といいますが、とがった石とか、そういったものがまずは危険でございますので、そういった徹底的にきれいで安全に浜辺を歩けるような海岸の清掃機械を今回導入いたします。この機械を導入しますと、なかなか人の手だけでは拾いきれない細かいごみも除去することができますので、そして安心して歩ける海岸を長崎鼻ビーチにかえていきたいというふうに思っております。

また、海の中も、現在藻、海藻のほうはかなり茂っております。それが引っかかって気持ち悪いかということも考えられますので、来年度事業ではそういった海藻の除去もやっていきたいというふうに思っております。

そして、もう一つ海の安全対策としましては、現在、サメ対策の意味を含めまして、長崎鼻の海水浴場入り口にネットを設置しておりますが、この事業にさらに目の細かいネットを設置しまして、クラゲとかそういった危険生物が入らないような、それが全面的にできるのか一部にとどまるかははっきりしておりませんが、そういったエリアを設けまして、子供からお年寄りまで安心して海水浴、浜辺を楽しめる環境整備を実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○4番（甲斐明美君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。1番、安達かずみ君の発言を許します。1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） おはようございます。議席番号1番、公明党の安達かずみです。通告に従って、議案質疑を行います。

第66号議案補正予算の健康なまちづくり推進事業、事業費7,619万6,000円は、実施計画と農協解体工事となっておりますが、その内訳と、農協跡地の地域交流センターの現時点で考えられている大体のところを教えてください。

次に、都市再生整備計画事業費について、重なるところがないように質疑したいと思っております。まずは、もう今度貸すチャレンジショップの家賃というのは大体決まっているのかということと、今昭和の町と

いっても新町通り商店街がかなり人出は多いんですけれども、中央通り商店街のほうにまで足を運ぶ人が少なく、あそこに井ノロマーケットの跡にお店を出しても、そこまでお客さんが足を運ぶのかなという心配があるんですけれども、その辺の誘客の対策というか、そういうものがあるのでしょうか。

最後に、長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業についてですが、管理はどこがするのかということと、啓発型体験プログラムというのは一体どういう内容なのか。それと、ごみを拾う車、キャンピングトレーラーというのを、ごみを拾う車に関しては購入、キャンピングトレーラーは借りるということですが、そのメンテナンスというのはどこが責任を持つのか。

また、キャンピングトレーラーというのが宿泊予定になっているようですが、その宿泊代などはもう決まっているのか、その辺をお伺いしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 安達議員の健康なまちづくり推進事業の概要についてお答えいたします。

本事業は、第二次豊後高田市総合計画の基本計画に基づく市民総ぐるみの健康なまちづくりの推進を図るため、旧農協跡地に健康増進施設をあわせ持つ地域交流センターの整備を行うものでございます。

また、現在取り壊しが行われております旧庁舎跡地には、健康づくりができる機能を備えた公園の整備を進めておりまして、市の健康づくりの拠点として、一体的に環境整備を図るものでございます。

なお、事業費の内訳につきましては、建築設計業務委託料として2,759万円、旧農協の解体工事請負費として4,400万円、解体工事に伴う周辺の建物調査委託料として460万6,000円、合計7,619万6,000円を計上いたしております。なお、財源につきましては、社会資本整備総合交付金や地方債の活用を考えております。

施設の概要につきましては、市民の皆さん一人一人が健康に関心を持っていただき、楽しく健康づくりに取り組めるよう、利用しやすく、利用してみたいと思っていただけるよう、若者から高齢者まで市民誰もが集い、楽しく遊びながら健康づくりができる拠点施設をコンセプトに考えております。

施設の機能といたしましては、有酸素運動や筋力トレーニングの機器を備えたトレーニングジム、介

護予防教室や若者に人気のヨガなどができる多目的スタジオ、市民の健康に関する相談や支援、その他市民の交流や活動を支援する施設として整備を検討しているところでございます。

今後、市民の皆さんがより健康づくりに取り組みやすい環境整備を行っていきたく思っておりますので、市民の皆さんからの声も広くお聞きするため、ご意見を公募していきたいと考えています。なお、施設につきましては、公園と一体的に整備を進め、平成30年度末の完成を目指すところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第66号議案についての内、都市再生整備計画事業のご質疑にお答えいたします。

家賃は決まっているのか、チャレンジショップの家賃についてでございますが、現在のところ、チャレンジショップの家賃は決まっておりません。そして、お客さんの誘客対策につきましては、中央通り商店街につきましては、すでにアルフォンソさんとか米やさんとか、そういった新規の店もいろいろオープンしております。

また、来月15日に昭和の町路地裏迷路といった新たな誘客施設もオープンする予定でございまして、今後とも中央通りの誘客促進につきましては、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、長崎鼻リゾートキャンプ場整備についてのご質疑の内、施設の管理はどこなのかというご質疑でございますが、今回の事業の実施に当たりまして、長崎鼻リゾートのキャンプ場の関係者であります観光協会、まちづくり会社、長崎鼻B・Kネット、油花等で構成します事業の推進母体の推進協議会を設置する予定でありまして、今後3年間はその推進協議会が管理するということになると思います。

そして、次に啓発型のプログラムとはどういったものかというご質疑でございますが、啓発型の体験プログラムの具体的内容については、決定しておりませんが、先程も甲斐議員の質疑の中でご答弁申し上げましたように、現在想定しておりますのは、長崎鼻で体験できる海岸ウォーキング、特産油を活用したマッサージ、市内温泉の入浴、そして特産の健康食などを組み合わせたモデルプログラムをつくりまして、都市部の女性等をターゲットに体験しても

らうというような内容を予定しているところでございます。

次に、ごみ清掃機、海岸清掃機とトレーラーのメンテナンスについてでございますが、3年間の事業期間につきましては、先程申し上げました事業の推進母体であります推進協議会のほうで管理を行うこととなろうと思われま。

最後に、宿泊代についてでございますが、現時点では宿泊代等は決まっておりませんのでご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 1番の健康なまちづくり推進事業についての再質疑をします。

以前に、土谷議員が温水プールをぜひつくっていただきたいというお話があったんですけども、私も時々杵築市の市立のプールに行くんですけども、結構宇佐から通ってるとか中津から来るという方もいらっしゃるみたいで、その計画は全くないのでしょうか。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 安達議員の再質疑にお答えします。

土谷信也議員の温水プールについて、本年の第2回定例会のほうでご要望という形で上がってきております。それにつきましては、市長を含めた諸会議の中で、全国の事案または県内の温水プールの事案等をいろいろと模索した結果、今回の部分とすれば見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業費についての再質疑ですけども、管理について、協議会で3年間ってということだったので、3年たった後の管理というのはどうなるのでしょうか。

それと、やはりごみを拾う車とキャンピングトレーラー、これも3年たった後というのはどのような形になるのか。その3年間の内に、その3年後も継続して、同じような事業が続けてやれるようにできるだけの何て言うのか、うまくやれるというか、その確率というか、そういうものが確かなものがあるのでしょうか。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 長崎鼻リゾートキャンプ場の整備事業につきましての再質疑にお答えいたします。

3年後の施設の運営管理についてでございますが、現時点では3年後の運営内容につきましては決まっておりませんが、施設の運営管理につきましては、長崎鼻キャンプ場と一体のものでございますので、その時点での指定管理者であります長崎鼻B・Kネットさんが引き継ぐのではないかというふうに思われます。

そして、継続運営ができる確率についてでございますが、確率はどのぐらいかはわかりませんが、国のほうに提出した計画の中では、キャンピングトレーラーというのは先程も言いましたように、宿泊施設としても運用する予定でございます。また、療養プログラムを有料で体験してもらうような形を考えておりますので、そういった宿泊費、また体験プログラムの利用料収入で何とか運営できるように確立していきたいというふうに思っているわけでございます。

また、キャンピングトレーラーにつきましてはリースでございまして、3年後、それをまたリースをするのか、リース期間終了とともに返却するのか、それについては現時点では決まっておりません。

以上でございます。

○1番(安達かずみ君) 終わります。

○議長(安達 隆君) 議案質疑を続けます。18番、大石忠昭君の発言を許します。18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。議案質疑を行います。今回は66号議案、67号、69号の3議案について質疑をいたします。

最初は、66号議案の本年度の補正予算についてであります。今回の補正額は、合計で5億8,368万円ですが、その内の一つの基金の積み立てを質問したいんですけども、基金の積み立てに2億8,965万円の予算が提案されております。これは、今回補正の約半分を超えるものであります。よって、これまで私も基金を積み立て積み立て積み立てじゃなくて、やっぱり市民がこれだけ不景気の中で生活が本当に厳しい状況があるので、やっぱり市民の要望に応じて、有効活用の件については、ここ数年間何度も意見を述べてきました。市長も長々とこのことについては答弁したこともありました。

しかしながら、今回また公共施設整備基金として1億9,000万円上乗せすると。そうしますと、合計公共施設整備基金は13億2,316万円になりまして、ゆう

べ調べてみましたら、合併した当時にこれ見ましたら、この基金がちょうど4倍に膨れ上がります。

それから地域振興基金は、今回9,900万円上乗せをすると、合計27億2,337万円になります。合併当時に比べましたら7.5倍に膨れ上がるわけでありまして。

これほど次々とため込まなければならないかということで、本当に私たちに市民から声が伝わってくるのは、もう国保税が高くてたまらんと。介護保険料も利用料もお年寄りの負担が重くて何とかしてくれとか、あるいは共産党の甲斐議員が毎回のように要求しておりますように、子育てがせめて中学校までの通院費も無料にしてくれとか、あるいは市長が途中で押し切った敬老祝い品とか敬老年金についても復活してくれとか、いろんな形で要望があると思うんですけども、市長も任期があとわずかになりましたけれども、積み立てて次の市長に使って欲じゃなくて、今の市長の時代にこれだけため込んだから、その一部を使って市民の生活を守るほうが大事だと思うんですけども、今回また2億8,965万円を新たに積み立てなければならぬと、そのことについて、市長どう考えるのか。私は市民のために有効活用すべきだと思うんですけども、市長の見解を求めます。

次は、ふるさと応援基金、いわゆる寄附金についてであります。これも年々協力者がふえておまして、今年度、また新たに3,875万円ほど返礼品など補正予算を提案しておるわけなんですけど、ただふえればいいのかという問題もいろんな角度から見れば、私そこまで研究してないけどあると思うんで、一般論として、今回3,875万円の返礼品などの、あともう12月でありますけれどもこれだけ今追加するということですが、当初予想しておったよりもどれぐらいのふるさと基金に協力してくれる方がふえてるのか、その実績の特徴的なこと、今後もそういう国民のニーズに応じて、今後こういうようにするほうが豊後高田にとっても有利じゃないかという点があったら、それぞれ市町村競争が激しいもんですから、豊後高田としては、これまでの経験を活かして今後どうしたいということがあれば、市民の前に説明してもらいたいと思います。

3番目が、今回新たに提案されております臨時福祉給付金、いわゆる経済対策型の分ですね。これは、平成26年4月から消費税を8パーセントに増税したということで、生活が厳しい方、いわゆる非課税世帯については、その分をちょっと負担をしようとい

うことで始まった制度なんですけれども、今回の場合は、来年4月1日から2年半分を一度で支給すると、1人当たり1万5,000円の臨時福祉給付金が支給できることになるんですけれども、これまで調べてみましたけれども、よその市町村に比べてみましても、豊後高田市の場合は、担当課の課長を始め、職員の努力が大きいと思うんですけれども、ほとんどの方に対象者については申請をしていただいて、期日までに臨時給付金が支給されてきておりますわね、その点も職員の努力は感謝をしたいと思います。

次々と、この前は3,000円になりましたんで、今回1万5,000円なんですけれども、あるいは障がい者の問題とかいろいろこの種の給付金が交付されますので、なかなか理解しにくいと思うんですよ。特に生活保護者なんかは、何で俺たちだけはもらえないのかということで、生活保護者の不満も高いんですけれども、私ここで言いたいのは、やはり受付開始をされてから、受付を締め切るまでには、やっぱり必要な対象者については、申請をしてもらって期日までに交付してもらいたいと思うんですよ。よって、どうやって新たな制度、今回は2年半分を1度に出すんだということで、どういう方法で対象者に周知をさせていくのか。そして、できたらほぼ100パーセント近くに支給できるように努力をしてもらいたいと思うんですが、今回これまでの経験を活かしてみ、こういう点で対策を講じて、何とか期日までには申請をしてもらおうという取り組みをしてもらいたいと思いますので、その見解を求めたいと思います。

4つ目は、旧農協の建物を解体するというので、4,400万円、その他周辺に迷惑をかけるということで、周辺の建物調査などで約5,000万円の予算が組まれるんですけれども、私はその建築のほうの専門家ではないのでよくわからないんですけど、一般的に市民の目から見たら、まだまだ約5,000万円かけて解体工事をしなくても、あの鉄筋建ての建物ですから、いわゆる改装工事にかければ、市は健康増進施設を新たににつくろうとしているけれども、新たに国民の税金を使って新しい建物をつくるよりは、今の建物を有効活用したほうが、財政的には非常に有利ではないかなと私は思うんですけれども、そういう検討をしたのかどうかなんですわね。すべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

それから、あと5番目は、今後どういう建物、いわゆる健康増進施設をつくるかということで、なる

べく議員の皆さんも理解したほうがいいなと思って、資料要求したんですけどね、これぐらいの回答じゃなくて、やはりこれからの公共工事というのは、市民参加でやるべきなんですよ、市民が主人公なんですよ。市民がどういう施設を望んでるか、市民から出発せんといかんと思うんですよ。だから、議員に対しても、やっぱこういうものだというぐらいのものを配付すべきなのに、これぐらいのものの何行かの箇条書きしかできないんでしょうか。隠すことではないと思うんですよ。なぜこの程度の説明しかできないのか。市民にもう少し、市長としては検討した結果、こうこうこういうものなんだと、こういう人たちがこのような利用ができて、市民の交流もできるし、健康づくりにも大きな役割を果たすことができるんだということをもっとわかるように、ちょっと説明してもらえませんか。

その事業費というのは、あなた方が考えているのは、永松市長がやめた後に建設するんですけどもね、今のところ考えているのはどれぐらいの規模のものをやろうとしているのか。建物を5,000万円出して壊して、また新たに何億円というものをつくるのかどうなのか。その辺をやっぱり市民で議論がいると思うんですよ。

それで私は、ここでもう一つ言いたいのは、どういうものなのか全貌をもう一回もう少し市民にわかるようにしてもらおう。それから、市民のアンケートをとるなど、例えば大分合同新聞に議会運営委員会があつて議会が始まるという記事の中で、この予算が発表されたでしょ。だから、4人から問い合わせがありました。どこにどんなものをつくるんか、公民館が小さいから今度大きい交流センターつくらんかとか、そういうような声があるぐらい、やっぱり市が今後どういう公共施設をつくるかというのは、市民の関心事なんですよ。よって私は、市としてはこういう考えを持ってるんだけど、市民の皆さんとしては、今の農協の跡地利用、あるいは農協の建物を利用してでも今後どういうものをつくってほしいのか、市民の要望を聞いて、それから練りあがるというふうにしてもらいたいと思いますが、見解を求めます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 第66号議案の内、基金積み立てについてお答えをいたします。

市町村合併から10年余りが経過した現在、合併し

ていない同規模団体の財政規模を見てみますと、概ね90億円程度で推移しているようでございます。本市も合併をしていなければ、本来はこの程度の財政規模であったらうと思いますが、本市においては、これまで過疎債や合併特例債を最大限活用することで、約140億円から約170億円のサービスを実施し、一方では、基金は約120億円を積み立てることができました。

しかしながら、今後につきましては、合併特例債が平成31年度で期限が終了いたしますし、過疎債につきましても平成32年度で期限が終了するなど、これまで頼りとしてきた財源が活用できなくなる大変厳しい状況となってまいります。市税については、これまで着実に伸び、現在約21億円の収入がありますがすけれども、国全体の人口が減少していく中、今後大幅な増収は見込めませんし、地方交付税についても合併算定がえの終了により、減額される見通しであり、将来的にはやはり90億円程度の財源、それすらも賄うのも大変になってくるのではないかというふうに思っております。

このような状況の中、将来にわたって安定した行政サービスを継続し、提供するため、また不測の事態に対する備えとして今後の財政運営の頼りとなるのが、これまで積み立ててきた基金でございます。

現在、基金の内、特にふるさと納税分については、子育てや教育、福祉部門の事業の財源としてすでに活用させていただいており、今後につきましても、引き続き有効に活用させていただいていきたいというふうに考えております。その他の基金は、基本的には今後見通しが厳しくなる財源を補填する貴重な財源でありますので、ある程度の規模は確保しておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) 第66号議案の内、豊後高田ふるさと応援寄付金推進事業のご質疑にお答えいたします。

平成27年度のふるさと納税額は1億88万2,100円と大変多くのご寄付をいただきました。本年度におきましても、補正予算要求時点で、前年の同月比で約2倍のご寄付をいただきまして、議員ご案内のとおり、全国の多くの方から応援していただいておりますことから、本定例会において、返礼品に係る経費について、増額の補正予算を提案させていただいているところでございます。

当時の見込みより増額いたしましたのは、本市の知名度、注目度が全国的に上がり、豊後高田市を応援したいと思っていただける方がふえたことが一番大きな要因だと思っております。寄付に際しまして、「豊後高田市頑張れ」などと心温まるメッセージを添えていただく方も多くいらっしゃいます。

また、本市の返礼品でありますお墓のお掃除などを行うふるさと安心見守りサービスやおせちが女性週刊誌やテレビ、新聞など、多くのメディアに取り上げていただき、返礼品の魅力を広く情報発信できたことも大きな要因と分析をいたしております。

加えまして、昨年に引き続き、本市の魅力や商品を全国に紹介するために、返礼品を提供していただける協力事業者をホームページや市報、ケーブルテレビや商工会議所、商工会を通じ、また移住者などにも直接返礼品として提供していただけるように、直接お声がけをするなど、広く募集させていただき、さまざまな魅力ある返礼品を随時追加して紹介したことも要因だと考えております。

これまで本市の特設サイトや全国のふるさと納税寄付者に一番多く利用されておりますポータルサイト「ふるさとチョイス」を中心に募集を行ってまいりましたが、今月から全日空のふるさと納税ポータルサイトからも募集を開始しており、新たな寄付者も獲得できております。今後におきましても、さらに有効な媒体からの募集に努めてまいります。

返礼品につきましても、果物などの季節限定品や本市で生産されている製品など、本市ならではの魅力ある返礼品を随時追加するとともに、クラウドファンディングなどの手法も取り入れまして、本制度で地域の方々を応援するためにも、あらゆる手法を検討、活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 第66号議案の内、臨時福祉給付金(経済対策分)についてのご質疑にお答えいたします。

今回の給付金の対象者は、平成28年1月1日時点で市内に住所があった方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方が対象となっており、住民税が課税されている方の扶養になっている方や生活保護を受けている方などは対象外とされております。

この対象者は、現在2月末まで申請を受け付けております臨時福祉給付金、簡易な給付措置と同じ対象者となっております。そのため、まずは受給対象

者と思われる方には、1月下旬までに申請書を郵送する予定としております。また、申請書が提出されない場合は、これまでの臨時福祉給付金でも実施しておりますが、個別に電話や訪問等による申請勧奨を行うことといたしております。

あわせて、それ以外にも申請の可能性のある方も想定されることから、市報に制度の内容や申請方法等について掲載するとともに、市のホームページやケーブルテレビでもお知らせを行うことで、広く市民の皆さんにお知らせをし、できるだけ申請漏れのないよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 大石議員の旧農協の解体工事についてのご質疑にお答えいたします。

健康なまちづくり推進事業を行うに当たり、大石議員ご指摘のように、まず旧農協建物を何とか活用できないものかと、庁内においてさまざまな角度から議論を重ねてきました。その中で、既存の建物は老朽化が進んでおり、雨漏りや壁などの補修を必要とする箇所も多く、修繕経費もかさむものとなっております。また、耐震化も施されていないため、耐震工事が大規模なものになり、外観の窓枠をつぶしてしまうなど、見栄えも悪く、工事費も大きなものになります。また、建物の構造においても用途が事務所用で建設されているため、間取りが多く、改修するにしても非常に使いにくい構造となっております。その上、場所的に公園との一体性がとれない場所にも位置しております。

以上のことから、健康なまちづくりの基盤となる拠点形成に当たって、公園との一体性、連続性を持たせるため、新たに建設することにいたしましたところでございます。

次に、施設におきましては、これにつきましては、まず市民の皆さんからのご意見を充分にお聞きしていきたいというふうに考えております。そして、このご意見等を踏まえて、さらに議論をし、本市にふさわしい健康なまちづくりの基盤となる施設をつくりたいと考えております。そのため、設計につきましても、専門的な知識や発想によりご提案をいただけるプロポーザル方式により実施したいと考えております。

また、先程安達議員にご答弁申し上げましたよう

に、市民の皆さん一人一人が健康に関心を持っていただき、楽しく健康づくりに取り組めるよう、市民の健康づくりを支援する機能、市民の交流や活動を支援する機能を兼ね備えた施設整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） それでは、一つ一つ再質疑をいたします。

最初は基金について、飯沼財政課長から財政面が非常に厳しいという点が強調されましたけどね、私ゆうべこの問題でどういう議論をしてきたか、市長がどういう答弁をしてきたか、全部会議録を繰ってみましたんですよ。今までの論調では、合併して10年たってからは、地方交付税が段階的に減らされると。大体30年までに11億円減らされるから大変だという議論でしたね。あるいは借金がこれだけあるけれども、借金も払わないかんという議論はしてるんですけど、その時議論したよりは、今のほうもこの合併した市町村に対する地方交付税については、緩和措置をとってきたと思うんです。だから、あなた方は11億円も交付税が減るというのはそうではなくて、この27年、28年の実績から見て、そんなに減らないでしょう。その辺どれぐらい減ると見ているのか。きょう議論したいのは市長の意見を聞きたい、これから問題。数字的なことは課長でいいですね。市長、もういいよ次期は出馬しないということを表明したんですから、やっぱりこれまでの経験を活かして、やっぱり市民に残す形で、3月議会には新年度予算で少しため込んでいる基金を壊して、市民のために有効に使うちゅう方法を、今何々をするとかいう答弁は要りません。また3カ月間ちょっと研究してもらって、最後に幾分かでも何ぼかでも崩して、市民が今困っている問題にこの基金を使うというようにしてもらいたいと思うんですよ。

合併後から見ましても、ちょっとゆうべ計算してみましたけど、合併当時から基金全体を見ても、当時は44億円だったんですよ、今120億円でしょう。120億円を超えたんですよ、全体では。そうすると、合併当時から見て、2.6倍基金がふえてるんですよ。財政が厳しい厳しいからっていつても、それほど積み立てなくてもやっていけんことはないでしょう。

財政調整基金なんていうのは、何でも使えるんですけれども、約30億円になったんですよ。これは市長の裁量でできるわけですから、市民の、先程いろ

いろいろ私意見述べたけれども、困ってる問題を市長このぐらいやるっていうぐらいの永松カラーを出して、最後を飾って市長をおやめになったらどうでしょうか。市長の見解を聞きます。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私に対する再質疑に対してお答えいたします。

後の人のために貯金をしたのが悪いという話は非常に厳しい話だと思います。自分がためたから自分が使うと、そういうのが一番楽な話ですし、やりたいことは幾らでもあるという、だけど、私の考え方としては、一つは基金は1会計年度分ぐらいはあったほうが良いと思っています。というのは、先程も課長から話が出ましたように、やはり今の規模であれば、正常であれば80億円から90億円ぐらいはいけるだろうと、そう思っています。その中で、税金は21億円です。日出、津久見に至っても29億円から30億円かかります。

そういうものの中で、この税金21億円でこの8、90億円をどう賄っていくかというのは非常に大きな問題です。そして、今までの段階においては、税金は少なかったけれども、過疎債というものがございました。過疎債で、これは起債の70パーセントは返ってくるという。これと同時に、合併交付金と同時に合併債、これも70パーセント返ってくるという。それと同時に私どもいろんな事業をやりました。これは、職員がどれぐらいか苦労したかわかりませんが、ほとんど補助金を使ってやっています。だからこれぐらいの事業ができて、この120億円の基金ができたというのは、これは職員を褒めていただきたいと思っています。

特に今回の場合でも交付金、豊後高田は大分県が一番たくさんとってます。推進交付金にして、それから加速化交付金にして、全部の交付金、国からもらう金はほとんどもらってます。それだけ職員が苦労してるんです。そして、苦労したそのおかげをもって、このある意味では職員の汗と努力によった結果が120億円です。

例えば、一昨年、私は組合に非常に苦労をかけましたけれども、職員の給料を下げろという国からのあれがありました。7月に下げろというのを、県、それから学校は7月に下げましたけれども、各市町村は下げなかった。その中で、組合と話をして、何とか我々は人事院勧告を守ると言ってるんだから守ろうということで、涙を流させました。その結果と

しては、他市と比べて7,000万円国からの交付金が来しました。これは当たり前なことなんです、よそは来ません。よそは8月に全部来る。そういうような職員の苦労がここにある。あって初めて120億円という、私はこれが理想だと思っています。

だから、税金においては、多分竹田よりも少ないじゃないかと。これぐらい、今まではどうだったかという、建設業が盛んだったから、建設業で税金がありました。それが、ほとんど建設業が税金が少なくなった。それがこの企業誘致の中で、誘致企業のそういうものの中で21億円、昔は、合併時は16億円ぐらいじゃなかったかと思っています。大石議員はそういうものはちゃんと調べておられますけれども、そういう面で私としては辛抱したけれども、ちゃんとやることはやっていると。それは職員が非常に頑張っているというその結果です。

そして、これからというのはどうしてもやはり今多分日出が確か90億円ぐらいじゃなかったかと思えます。津久見はまだ少なかったかと思えます。だからそれでも、21億円と29億円、そこだけでも8億円の違いがあります。確かに当初合併して10年たったら11億円ぐらいが減るとというのは、随分やはりそれは困るという。我々も困るけど、一番困るのは確か佐伯なんかが一番大きく合併したところは非常に困ったんです。

そういうことの中で、私はよくぞ職員が頑張ってくれたと、と同時によくぞ市長ここまで貯金をしてくれたと言っていたら私は一つもおかしくないと思っています。そこ辺のものが貯金して悪いというのがどうも合点いきませんし、ただこの3カ月の中で、私がするのがいいのか、後の人がするのがいいのかそれは私も考えますが、そこ辺のものはそういうことのご意見もよく聞き、この3カ月でどういふものはすべきものがあれば、また職員と話し、皆さん方の議会にかけてやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長、私が聞きたいのはそういう長い答弁じゃなかったんです。最後の部分だけでよかったんですよ。もうこれ議論しません。私はためたことが悪いと言ったんじゃない。これだけためる金がありや、有効活用するほうが市民のためじゃないですかってことを言ってるわけよ。だからあなたに花を持たせて、せっかくあなたがため込ん

だお金なんだから、最後は何億円か使って市民のために貢献したらどうですか。ありがたいことでしょう、こういう意見を述べてもらうというのは。

もう次にいきます。次は、ふるさと応援基金で今課長から説明があったように、全国的に協力者がふえている、ありがたいことだと思うんですけども、お尋ねしたいのは、返礼品が数多くメニューが大きいんですけども、実際にこの返礼品を市が買い取ることによって、恩恵を受けている市の業者なり法人なり個人なりというのはどれぐらいあるのか。あるいは、その中でも聞きたいのは、例えば2,000円、5,000円、1万円、1万5,000円、2万円、3万円、5万円、7万円とあるいは50万円、100万円とあるわけなんですけど、その100万円なら100万円、それは数が少ないけれども、例えば1万円についてはメニューがいっぱいあるんですけども、いわゆる仕入れるほうは、全部同じ金額なのか、いやこのところは安い、このところは高いと差があるのかどうか、その辺はどうかということと、実際に当初予定よりもこの28年度については約倍が見込めそうなんですけども、結局皆さんからの寄付金と実際に返礼品に係る経費を差し引いたら、実際にこの1年間でどれぐらいの実収入が市の財源に貢献できるのか説明してもらえませんか。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) 議員の再質疑にお答えいたします。

本年度28年度の協力事業者は68事業者でございます。仕入れと申しますか、返礼品に係るお支払いにつきましては、寄付額の約半分以下でお支払いをさせていただいております。今年度につきましては、10月までの実績で39パーセントでございます。今年度の差し引きの額でございますけれども、28年度の寄付の見込みを約2億円と現時点では見込んでおります。そうしましたところ、返礼品のお返しする額を8,000万円ぐらいと見込んでおりますので、約1億2,000万円ほど残るという予定でございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 時間がありませんので次にいきます。

臨時福祉給付金について、課長から今後についても100パーセント申請できるような努力をすると答弁がありましたので、期待しておきたいと思うんですけども、最近の実績で、わざわざ訪問をしていた

だいて、申請手続に職員が携わっていただいておりますが、それでもなお私とかは申請しないと辞退する方があってもいいわけよね、それは。それを辞退といえますか、実際にもう申請しなかった辞退含めてどれぐらいが最近の実績なんですか。いよいよ幾ら電話かけてもなかなか理解していただけない、申請できないという方については職員が訪問されて苦勞されておりますけれども、なるべくそういう苦勞もされなくて、もう何回ものことですから、地域の民生委員さんにも協力するようにして、もう職員の皆さんがわざわざ行って、手続までするというのは大変なことだと思いますから、そういうのが省けるような100パーセント申請の努力をしてもらっているやけど、何らかの発展させていく、今までの経験を発展させていって、職員の負担を軽くするようにしていただいたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 大石議員の再質疑にお答えします。

昨年度の実績で、みずから辞退をされた方が38件という形になっております。また、民生委員さんの協力については、現時点でもやはり電話連絡のつかない方だとか、訪問してもいない方、そういった方については、担当の民生委員さんに情報提供をいただいたり、そういったご協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) じゃああと、健康増進施設のことについて、市民が一番だという課長答弁されましたけども、もう一度聞きたいんですけども、温水プールの件でこれまで議論されてきましたが、市民のほうからぜひ高田でもつくってほしいという要望があれば、今度のこの新しい事業計画の中に繰り入れられるという可能性はあると見ていいんですかね。ちょっと今の答弁じゃはっきりしなかったんですが。やっぱり同じつくるんなら、今の時代ですから、その温水プールも含めた施設をつくったほうが、もう農協壊してやるというならば、同じやるならそういう方法がいいと思いますけど、その辺の検討の余地があるのか、市長の見解を求めます。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、温水プールについて私のほうから再質疑にお答えいたします。

何とかして温水プールをつくる方法はないかとい

12月13日

う議論を随分いたしました。それで、県下、他の地域においても同規模の行政のところの状態をいろいろ調べましたけれども、なかなかやはり建設費、それから運営費、この小さな我々ではなかなか持てないと、そういうことで最終的に、我々の戦略会議の中で、やはり諦めざるを得ないなど、私としては何とかしてつくりたいというのは私もそういう気持ちでしたし、そういうことの中で断念をした次第であります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） ということですがけれども、市民から本当に強い要望がある場合は、まだ今、設計段階で本当にやるのはまだ先のことですから、新しい市長になってからですからね、検討してもらいたいということを要望しておきます。

次が第67号議案について、10分ずつで終わりたいので、答弁を要領よくお願いします。第67号議案は、市長など3役の期末手当、議長や市議会議員の期末手当、それから職員の給与の引き上げなどを一本の条例になっております。よって、市長は退職金は半額に減額するというで条例出しておるんですけども、手当について、今回の改定によって、現行の条例、改定条例比較したときに、どれぐらいの影響が出るというのか、市民にそれぞれ3役、議員など、あるいは職員の給与などをわかるようにちょっと説明をさせていただいて、それから他市との人勤の関係で同じ率の引き上げなのか、それぞれ交渉がおくれて、決定がおくれたところがありますけれども、わかっている範囲で、他市との状況、比較状況はどうなのか説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第67号議案の質疑にお答えいたします。

ことしの8月に行われました国家公務員の給与に関する人事院勧告では、指定職職員の一時金が0.1月引き上げられました。また、一般の職員につきましては、民間企業との格差を埋めるため、俸給表の改定による給料月額を増額、それとともに一時金の0.1月引き上げといった内容が盛り込まれておまして、10月の大分県人事委員会勧告でも同様でございました。

これらの内容を踏まえまして、今回の改定をご説明申し上げます。まず、常勤特別職の期末手当につ

きましては、国の指定職職員に準じて0.1月引き上げるものでございます。これによる年間増加額は、市長は約9万1,000円、副市長は約7万3,000円、教育長は約6万4,000円となります。次に、市議会議員も同様に期末手当を0.1月引き上げまして、年間増加額は議長は4万6,000円、副議長は約4万1,000円、議員は1人当たり約3万9,000円となります。それから、一般職職員の給与改定でございますが、給料月額と勤勉手当の引き上げによる職員1人当たりの平均年間増加額は約4万5,000円となります。

今回の改定は、人事院勧告等を勘案して行うものでございますので、基本的には他市におきましても同様の改定を考えているというふうにはお聞きしているところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 他市も同様の改定だろうということですので、1つ聞きたいのは、民間で働く労働者に比べてみて、この職員の現在の改定額をどう見るかですね。私どもの日本共産党は、やはり職員の給料を上げると、そして民間もそれに学んで上げてもらいたいという立場をとっております。市長、議員の期末手当については、今の市民生活の状況を見ますと、やっぱり引き上げるべきじゃないという態度をとっておりますので、どうするかということは後でまた検討したいと思うんですけども、答弁としては、民間企業で働く皆さんと比べてみて、3役や議員の期末手当、それから職員の給料などをどう見るか見解を求めたいと思います。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） それでは、大石議員の再質疑にお答えいたします。

先程も申し上げましたけど、今回の引き上げにつきましては、国の人事院勧告、そしてまた県の人事委員会勧告に基づいて実施をするものでございます。我々みたいに小さな市の職員、それから常勤特別職等につきましても、独自でなかなかそれを設定していくということではございませんので、国、県に準じて、国・県の人事委員が民間との比較をした上での動きをしたわけですから、それに準じていくというのが考え方でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今の答弁は、それはそのとおりで理解できるんですが、私聞いているのは、やっ

ぱり小さい市なんですけれども、私どもも国民の税金で給料もらってるし、手当もらってるわけなんで、民間で働く労働者が、市長は例えば中核工業団地で働いてる人の半分以上が市外から来てるんだ、若い人ばかりだと。何とか結婚してもらって、高田に住みついてもらったらいいなと、そうすれば人口がふえます。そして、子供を2人、3人と産んでいただければなおありがたいんですけどね、問題は若い人の給料が本当に安いでしょう。正規雇用じゃなくて、非正規だ派遣だということで、結婚もできない、子育てもできないような卑劣な状況で働かされてるんですよ、というように私は認識してますよ。

だから、誘致企業についてはもっと賃金を上げろということをやむを得ず市長から働きかけをしてほしいということを議論したこともありますけど、安倍首相自身が賃金上げなくてはならないというふうに言いだしましたから、随分変わってきてるんですけども、まだまだ今の現場で働いておる労働者の皆さんの賃金というのは、卑劣な状況だと思うんですよ。

よって、総務課長でいいですから、総務課長が見た場合に、我々の公務員の給料や期末手当の状況から見て、民間で働いとる皆さんの給料状況あるいはその期末手当の状況を見たときに、どのような認識でしょうかということをお聞きしておるんですよ。

今度は引き上げたのは、民間との関係じゃなくて人勤や県との関係で引き上げたというのはわかるんですよ。今どう見ますかということをお聞きしてる。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 大石議員の再々質疑にお答えいたします。

先程ご答弁申し上げましたけれども、我々公務員の給料につきましては人事院勧告、それから県の人事委員会勧告に基づいて設定されております。議員がおっしゃるのは、市内の民間の方との比較ということでございますけれども、私どもそれをするすべを今のところ持っておりませんし、状況的なものは議員がおっしゃるようなことがあるのかもしれませんが、我々公務員の給料については、そちらに従って今、改定をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 最後に第69号議案についてであります。市長の退職金を現行の半額にする条例案が提案されております。これによりまして、現行

よりは約800万円減額されることとなります。

振り返ってみますと、永松市長の当初は2,000万円を超えていましたけれども、計算方式が当初は在籍49カ月で退職金を支給してございましたけれども、48カ月になったこと、あるいは給料がちょっと引き下がったことなどで、若干下がってきたんですけども、4年前については市長がちょうどこの12月議会で検討しますと答弁しまして、3月議会には15パーセント減額を出しまして、豊後高田の場合は、途中で15パーセントの減額をしております。県下全てではありません。宇佐も豊後高田に続いて15パーセントの減額をしました。今度はさらに50パーセントの減額ということですから、2,000万円に比べてみましたら約800万円ということになりまして、大きく後退なんですけれども、市長は何度も市長の退職金は高くないと高くない論を述べておりました。今度は、高くないから半額に減らすということで急遽変わったんですけど、この浮いた金は、せっかく市長が勇断をしたんですから、浮いた800万円については、市民のために有効に使ってもらったかなと思うんですけども、何か使い道などについては市長自身が考え方を持ってるんでしょうか。あるいは3役や、あるいは総務課長、財政課長などを含めて、半額に減らした、その浮いた800万円を市民のために有効活用しようというような議論、検討をしたのかどうか。

それともう1つは、半額に減らすというのは市長単独の考え方なのか、報酬審議会で、引き上げる時にはそこに諮問をして、議論をいただき、答申をいただいて引き上げるという方法をとってききましたけれども、宇佐の市長は今度引き下げるかどうかについては、報酬審議会に諮ってみたいという答弁をこの議会でしてございました。市長は半額にするのは、市長単独で決めたのか、審議会の意見を聞いたのかということをお聞きします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、第69号議案についてのご質疑にお答えいたします。

この決定については、私単独で決めました。それから、この減額についてどうするかというのは、これからよくみんなと相談し、そしてまたご提案するかどうかも考えたいと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

12月13日

○18番(大石忠昭君) 市長ちょっと声が小さかったのか、私の耳がよろしくないのか、単独で決めたというのはわかったんですけども、浮いた800万円を市民のために有効に使おうということは、3役なり、あるいは財政課長、総務課長なども含めて検討をされておるんですかという質問をしたんですけども、ちょっとそこが答弁がちょっと理解がどう答えたかよく聞こえなかったんで、もう1回お願いします。

○市長(永松博文君) 再質問じゃないからその場でいいんですかね。

先程お答えしたのは、今考えておりませんので、みんなと一緒に検討してみたいと、そういうことをお答えいたしました。

以上です。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 何分か残っておりますけど、もう市長が今は考えてないけども、皆さんと一緒に考えてみたいと思いますと言うから、やはり浮いたお金ですから、市民のために有効に活用するというのをぜひ努力をしてもらいたいということを述べて、若干時間が余りましたが終わります。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長。

○商工観光課長(河野真一君) 先程のちょっと答弁の安達議員の再質疑の中で、ちょっと間違った発言をしましたので訂正をさせていただきたいと。再々質疑の中で、長崎鼻リゾートの3年後の指定管理者は長崎鼻B・Kネットというふうに答えたんですが、現在の指定管理期間が平成29年度までですので、3年後は指定管理者は決まっておりますので、訂正してお詫び申し上げます。

○議長(安達 隆君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第66号議案から第73号議案まで及び第5号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所轄の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。なお、あすの一般質問は6名を予定しておりますが、場合によっては変更することもございますので、あらかじめご了承を願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 安 達 かずみ

豊後高田市議会議員 中 尾 勉